

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2016-147204(P2016-147204A)

【公開日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-049

【出願番号】特願2016-106636(P2016-106636)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月6日(2017.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1可動役物を第1位置と第2位置との間において移動させる第1駆動手段と、
第2可動役物を第3位置と第4位置との間において移動させる第2駆動手段と、
前記第2可動役物に設けられており、第3可動役物を駆動させる第3駆動手段と、
前記第1駆動手段と、前記第2駆動手段と、前記第3駆動手段とを制御する制御手段と

、
を備え、

前記制御手段は、前記第1可動役物を前記第1位置から前記第2位置に到達させると共に、前記第2可動役物を前記第3位置から前記第4位置に到達させ、前記第2可動役物を前記第4位置に到達させるまでの間に前記第3可動役物を駆動させるように制御可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

上記特許文献1の発明は、サブ液晶が遊技盤に沿って移動するものであるが、サブ液晶を回転させることで遊技者の興味を向上させることが考えられる。しかしながら、このような発明に係る遊技機では、サブ液晶の移動や回転による演出が実行されるものの、サブ液晶のみの作動によるものであるため、どうしても単調な演出になってしまい、遊技の興味の低下を招いてしまうおそれがあった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機（1）は、第1可動役物（160）を第1位置と第2位置との間ににおいて移動させる第1駆動手段（3602）と、第2可動役物（150、3504）を第3位置と第4位置との間ににおいて移動させる第2駆動手段（3502）と、前記第2可動役物に設けられており、第3可動役物（3501）を駆動させる第3駆動手段（3503）と、前記第1駆動手段と、前記第2駆動手段と、前記第3駆動手段とを制御する制御手段（1530）と、を備え、前記制御手段は、前記第1可動役物を前記第1位置から前記第2位置に到達させると共に、前記第2可動役物を前記第3位置から前記第4位置に到達させ、前記第2可動役物を前記第4位置に到達させるまでの間に前記第3可動役物を駆動させるように制御可能であることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0532

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0532】

1 ... 遊技機

150 ... 副液晶表示装置（第2可動役物）

160 ... 上部可動役物（第1可動役物）

1530 ... 演出制御基板（制御手段）

3501 ... 副表示部（第3可動役物）

3502 ... 移動機構（第2駆動手段）

3503 ... 下部回転支持部（第3駆動手段）

3504 ... 支持装置（第2可動役物）

3602 ... 上部移動機構（第1駆動手段）